

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

表1 防疫守則段階別転換参考指標

区分(直近2週間)	社会的距離の確保		
	1段階	2段階	3段階
1日の新規感染者数(名)	50名未満	50～100名未満	100～200名以上 週に2回ダブリング(注)発生
感染経路の不明事例の割合	5%未満	-	急激な増加
管理中の集団発生現況(件)	減少または抑制	持続的増加	急激な増加
防疫網内の管理割合(%)	増加または80%以上	-	-

(注)1日確診患者数が2倍に増加するケースが1週間以内に2回以上発生。

(出所)中央事故収拾本部

表2 生活様式の段階別主要防疫措置

区分	社会的距離の確保		
	1段階	2段階	3段階
集合・集会・行事の実施	距離置き、マスク着用などの防疫守則順守を前提で可能	室内50人以上、室外100人以上が集まる集合・集会・行事を禁止	10人以上が集まる集合・集会・行事を禁止
スポーツ行事の実施	防疫守則順守を前提で観衆が制限的に入場可能	無観衆競技に転換	全てのスポーツ行事を中断
多重利用施設の利用	原則として許容。高危険施設はマスク着用、電子出入名簿の作成など行政命令を発出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設は原則として運営中断（非対面サービスが提供可能な場合のみ運営可能）</li> <li>・民間施設は、集団感染の危険度によって運営中断または防疫守則の義務化を実施</li> <li>・高危険施設は運営中断となり、その他多重利用施設はマスク着用、利用人員制限などを義務化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設は全て運営中断</li> <li>・民間施設は飲食店、葬儀施設、必修産業施設、居住施設を除いた高危険および中危険施設の運営中断</li> <li>・飲食店、葬儀施設、必修産業施設、居住施設は2段階の防疫措置に加え、21時以降の営業中断</li> </ul>
学校および幼稚園の授業	登校授業と遠隔授業を並行実施	登校人員を縮小した登校授業と遠隔授業を並行実施	登校授業は中断。遠隔授業への転換または休校・休園
公共機関の運営	機関・部署別に適正割合（全体の1/3）でフレックスタイム制、在宅勤務、休憩時間のシフト制の導入を勧告	機関・部署別に適正割合（全体の1/2）でフレックスタイム制、在宅勤務、休憩時間のシフト制の導入を実施	必須人力を除いた全員の在宅勤務を実施
民間企業の運営	公共機関水準の勤務形態を勧告	公共機関水準の勤務形態を勧告	公共機関水準の勤務形態を勧告

(注) 中央事故収拾本部の報道資料を基にジェトロ作成。

(出所) 中央事故収拾本部